

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市使用料等審議会

2 開催日時

平成27年7月30日 (木) 午後3時00分から午後4時50分まで

3 開催場所

水戸市役所南側臨時庁舎2階農業委員会室

4 出席した者の氏名

(1) 水戸市使用料等審議会委員

後藤斌, 田所信子, 外岡明子, 高畑健兒, 佐藤平八郎, 楡崎ひろ子, 木内令子,
大津順一郎, 永井教子, 中村眞一, 栗原庸子, 林寛一, 比佐敬

(2) 執行機関

財務部長 秋葉宗志, 財政課長 梅澤正樹, 財政課課長補佐 佐藤直明,
財政課財政係長 大谷俊, 財政課財政係係員 秋葉健介,
下水道部長 小林夏海, 下水道管理課長 白田敏範, 下水道管理課課長補佐 飯塚剛司,
下水道管理課課長補佐 鈴木和男, 下水道管理課経理係長 櫻井憲男,
下水道管理課計画係長 細谷洋祐, 下水道管理課経営企画係長 小林雅史,
下水道管理課普及指導係長 鈴木隆亮, 下水道管理課収納係長 洞内裕史

5 議題及び公開・非公開の別

下水道使用料の改定について (公開)

6 非公開の理由

適用なし

7 傍聴人の数(公開した場合に限る。)

0人

8 会議資料の名称

下水道使用料の改定について

9 発言の内容

別紙のとおり

別 紙

執行機関 定刻前ではありますが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今から第2回の使用料等審議会を始めさせていただきます。

なお、本日は___様と___様が御都合により、欠席との御連絡がありました。

本日の資料につきましては、事前に郵送にてお渡ししておりましたけれども、お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。それでは、大丈夫であれば、会長、進行をお願いいたします。

会長 それでは、下水道使用料の改定について、審議を始めたいと思います。

まず、本日は、下水道部門の職員の皆さんに初めて御出席いただいておりますので、自己紹介をお願いいたします。

(下水道部長から順に、事務局の下水道部職員自己紹介)

会長 ありがとうございます。

それでは、事務局から、資料の説明をよろしくお願いします。

執行機関 それでは、審議の前提といたしまして下水道事業の概要、また、料金改定の考え方について説明いたします。

(資料「下水道使用料の改定について」により説明)

会長 ありがとうございます。

ただ今水戸市の下水道使用料の改定についての概要を説明していただきました。皆様方いろいろな考え方があると思いますので、事務局からの説明について質疑を始めたいと思います。どなたか御意見ありましたらお願いします。

使用料については、31年度に3,594円に上げる案となっておりますが、本来は28年度に受益者負担率70%を達成すべきところ、消費税等の様々な要因を考慮して、前回、改定率を緩和して料金改定を行ったことなどから、28年度に受益者負担率70%を実現することが困難な状況となっているため、31年度の目標達成を目指す案となっていると思います。

委員 前にも下水道の使用料について審議会の中で検討したことがあるので話したいと思います。

確かに受益者負担率については、70%というのが、必要な負担率であろうということとは分かります。本来は、物を買うときには100%以上お金を支払わないといけないので、必要なことは分かります。しかし、内容を見てみますと、一般的な家庭の使用料は、16ページに記載のあるとおり、約3,600円という金額になるわけです。

これに関して、12ページで表16を見ていただきますと、政令市を除いた31県庁所在地の中では、3,373円の長野市を上回って使用料が1位になってしまいます。また、同じく12ページで表17を見ていただきますと、茨城県内の29市の中で、県内3番目に高い使用料となってしまいます。

では、なぜこんなに高い金額でないと処理できないのか、疑問が残ります。

この辺りをもっと詰めて説明しないと、議案として出したときにも、承認されないのではないかと思います。

このままでは、水戸市は住みにくいまちとなってしまいます。もっと安くするにはどうすればよいのかということをもっと考えるべきではないでしょうか。

11 ページの使用料単価の推移を見ても、平成 25 年度には政令市を除く 31 県都の平均を突出して超えて高くなっています。なぜでしょうか。

また、10 ページの円グラフで示されている委託費の額、負担金の占める割合についても、なぜこんなに高いのか、疑問に思っております。それが分かるように説明がなされないと、この単価で改定して良いということにはならないのではないのでしょうか。

会長 ありがとうございます。

それでは、___委員が指摘した点が3点ほどありましたが、事務局の方で答えられましたら、御回答をお願いいたします。

執行機関 それでは、事務局の方からお答えさせていただきます。

まず、ただ今の質問の1点目、12 ページの表 16、17 において、一般家庭用下水道使用料の比較の中で、今後の下水道使用料の賄い率を 70%にした場合、31 年度においては 3,594 円となり、かなり上位になってしまうという点についてですが、これにつきましては、25 年度の決算ベースにおける各都市の使用料で比較するとそうなりますが、使用料審議会は 3 年ごとに開催されまして、料金の見直しを図る予定でございます。

従いまして、第 2 回目、つまり 31 年度の料金改定の際には、前年度である 30 年度に審議会を開催するものでありまして、その時点において、その時点の経済情勢や、市の財政状況を鑑みまして、改定率を定めてまいります。また、現時点におきまして、他市においても、平成 26 年度において消費税上昇分の 3%分の上乗せを料金改定で行っているところでもありますので、必ずしも、この表の比較において、最上位に行くということにはならないと考えております。

次に、質問の 2 点目、使用料はどうしてこんなに高いのかという点についてでございますが、本市の下水道整備については、昭和 28 年度より、戦災復興の一環として、整備に着手したものの、旧東部浄化センターの用地取得が困難を極めたという経緯がありまして、一時、下水道行政は大きく後退したという時期がございます。そういったことで、下水道の普及率はこれまで、非常に低い値で推移していた状況でした。これを受けて、市民の皆様よりも、下水道整備に対する強い要望がありまして、第 5 次総合計画の中で、市民の快適で衛生的な生活環境を向上させるために、是非とも下水道整備を最重要課題として位置付けて整備してほしいということを受けて、本市としましても位置付けをしまして、平成 12 年度に、那珂久慈流域下水道への参入を決定して、18 年度からは積極的に市街地区域の中を集中的に整備してきたということになります。集中的に整備をしたことによりまして、その建設費に当たる財源の約半分近くはいわゆる借金を発行せざるを得なかった状況でございまして、その借金の返済が 5 年据え置きで 2 5 年返済で 3 0 年償還となるわけですが、今この借金返済費用がとても高くなっております。汚水を処理するコストは、25%しかないのですが、残り 75%

を借金返済に充てるために、他市と比較しても非常に高額になっているという現状でございます。

一方、他の都市につきましては、例えば、日立市のように、山岳部が多く、市街地が集中し、上流から下流まで傾斜がある市においては、コストが非常に安い建設ができるということになります。それに比べて本市は平坦であり、建設コストも高くなります。そういう意味で、日立市は早くに整備が完了しまして、建設費用における市への借金はほとんどありません。

そういったことで、水戸市は、18年度に整備をしたことによって、今、受益者負担率が低くなっていると言えます。

最後に、質問の3点目、10ページの表13における、維持管理費の内訳の中で、委託費と負担金が高額であるという点につきましては、まず、負担金につきましては、本市の汚水処理は、今2系統に分かれております。25年度までは、双葉台、大塚・赤塚、水府・青柳、けやき台、若宮の水戸市浄化センター、那珂久慈流域、内原の7系統で処理していましたが、フレックスプランという、開発団地などにおける特定地域の下水を流すために、双葉台、大塚・赤塚地区、けやき台住宅、ここにフレックスプランの処理場があったのですが、これを廃止しまして、いま現在、旧市街地で言いますと、若宮の処理場系統と那珂久慈流域下水道系統の2系統に流している。那珂久慈流域は構成市町村で成り立っていますが、汚水を処理する上で費用が掛かります。

また、若宮で発生した、水府・青柳で発生した、内原浄化センターで発生した、発生汚泥を焼却するため、この汚泥も、那珂久慈に持って行ってあります。

これが負担金です。焼却汚泥、あるいは、汚水を処理するための経費として、負担金がこれくらい占めることになります。

次に、委託費が30%くらい占めておりますが、先ほど説明しましたが、包括民間委託などを進めております。直営でやるよりも、専門業者に依頼をし、専門業者が民間の知恵を生かしながら、経費節減を図っていただく、ということによって、経費自体が縮減されるということで、委託費の割合が多くなっています。

会長 ありがとうございます。
 それでは他の方どうぞ。

委員 下水道の問題については初めて参加するのですが、この資料を読んだ感想として、結論的に、下水道の受益者負担率を上げるために値上げする、値上げすれば、受益者負担率が上がる、というふうに読みました。では、値上げしないといけない原因は何だろうと考えました。

それは、汚水処理原価が高いことと、先ほど説明された公債費。整備をしたから高くなった、という歴史的な問題がある。公債費は、財務省の補償金免除繰上償還がありますよね。これは効果あると思いますが、一度やったため、財務省は多分延長してはやらないのではないかと思います。国に対して要望するとか書いてありますが、多分期待できないでしょう。そうなる、何でコストを下げられるのか。7ページに経費の節減策について書いてあります。10ページの表12の円グラフで、維持管理費は4分の1で、あと残り4分の3は要するに元利償還金の資本費ですよね。そこで、補償金免除は期待できないとなると、絶望的になってしまうんですね。はっきり言っ

て水戸市は借金地獄なんです。こんな市町村はないと思うんですよ、私は。なぜかという、12ページの表16と表19を比べてみてください。表16では水戸市とほぼ同じ使用料である大分市は、表19では受益者負担率が3位になってますよね。94.2%になってます、同じ値段でも。別の例で那覇市なんかは、表16では使用料は1,430円と、最下位で最も安いのに受益者負担率は103%でトップになってますね。また、表16で津市は1,890円と安く、表19で受益者負担率は水戸市の次ぐらいですね。県内の問題はいろいろあると思うので、県内でも人口密度が低いところは使用料がどうしても高くなるのは仕方ないでしょう、建設費が上がりますからね。全国的に比較すると、水戸市は高いということが歴然と分かりますね。じゃあその、受益者負担率を上げるためには、値上げするしかない。要するに、元々の汚水処理原価、これをどうするかって問題をみんなで考えないといけないでしょう。公債費の問題が一番大きいと言うのなら、みんなで返済するしかない。返済すれば、下がりますよね。それが大きな問題だと思うんです。先ほども言ったように、値上げすれば受益者負担率は上がります、逆に言えば、受益者負担率を上げたければ値上げしないとけない、こういう分かりきった議論をしてしまってよいのでしょうか。

それともう一つ。値上げすると、次の問題があります。平成26年8月に総務省から、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」という通達が出ています。これには、下水道事業における財政措置について、最低限行うべき経営努力について、使用料の徴収については、20立米あたり3,000円とするように留意することと書かれていますよね。あと、水戸の物価は高いです。25年度に、(使用料を)上げた時に、県庁所在地で物価指数が上がって全国一位になっちゃいましたよね。こういう2つの問題があるんです。それは、水戸の市民に負担をかけているということになるんです。だから、___委員が言うように、住みづらい町だということにつながってしまっているのではないかと思います、私は感じました。

会長 ___委員にはかなり検討していただいたみたいですね。どうすれば、水戸が住みづらい町ではなく住みやすい街になるかということについては、___委員と同じ部分だと思われそうですが、全体として、市民が納得できるような説明をした方がいいだろうということでしたが、事務局いかがでしょうか。今答えるのが難しければ、次回でも良いですが、答えられればお願いします。

執行機関 それでは、事務局の方からお答えさせていただきます。

御指摘のように、総務省の方から、20立米あたり3,000円とすることに留意することと通達が来ております。確かに、汚水処理経費のうち75%が元利償還金だということを考えますと、経営の圧迫をするなということとは難しいです。借金の返済がありますので、圧縮をするということは借換以外には難しいと思われれます。維持管理費を縮減するということもいろいろやっておりますが、それでも全体の25%しかないということを考えますと、経営状況の急激な好転は見込めないと思われれます。公債費を支払うために使用料を上げるのかという点についてですが、下水道経営そのものが、一般会計に依存せざるを得ないということは、一般会計からの財源を下水道が使っているということになり、一般行政経費を逆に圧迫している、という点につながります。先ほど、基準外の繰入額が25億との説明がありましたが、水戸市の人口で割る

と一人当たり約1万円となりますが、この金額を下水道を使っていない方に負担させてしまうのは公平性の観点から難しいと思われます。よって、持続可能な下水道経営の確立や、今後においても安定的な下水道サービスの提供を確保するためにも使用料の改定は必要であると思っております。

委員 水戸市のような状況に陥っているほかの市町村の例を調べて、何か良い解決方策を取っている市町村があれば、その手法を真似るのも必要ではないでしょうか。

執行機関 下水道の事業というのは、同じ道路の埋設物である水道管と違いまして、同じ延長でやったとしても管径の違いであるとか、いろんな固形物が入っているという点から、水道管のように密閉されていて、同じ圧で押せばいいというものとは違うものなので、どこの都市においても、下水道事業の経営は非常に厳しいものとなっております。それは、御指摘のとおりです。

委員 そうですね、全国的に苦しんでますよね。私は、水戸市の公債費の問題は初めて知ったんです。それであれば、他の市町村の解決策を真似すればいいじゃないですか。

執行機関 特に、集中投資期間がありましたので。上市地区で早くから整備に着手はしたものの下水道の普及率はずっと低かったです。一気に整備したため、今、その償還の時期に当たっております。

委員 ですから、あとは知恵を出すしかないんですよ。知恵が出なければ、真似した方が早いんですよ。

執行機関 説明を補足します。6ページの表9の公債費の今後の見込みについてですが、元利償還金については、27年度は70億となっておりますが、30年度をピークとして、集中投資期間から十数年が経って徐々に減少していきます。表10の市債残高についても、今後、減少傾向にありまして、平成22年度の945億をピークに、減少傾向に転じておりまして、平成36年度には、500億円台に減少していく見込みであります。

委員 そこでちょっとお伺いしたいんですが、この6ページを見ると、確かにだんだん減っていく、改善されていくのは分かるのですが、建物にも耐用年数はあると思いますので、18年度～21年度に整備した下水道の建設物について、今後直していくことあるのでしょうか。一度お金をかけたら、50年も100年も持つものなのか。その耐用年数というものが、私たちには、規模が大きすぎて分からないです。一生使えるものなのか、何十年か経ったら巨額を投じないといけないものなのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

執行機関 鉄筋コンクリート構造は、今までは耐用年数50年でありました。戦災復興で、昭和28年度から整備されているものもありますので、50年間の耐用期間を過ぎたものもございまして。今現在でも、そういうものに対しては、長寿命化計画により、今あるものを補修・補強して、例えば、50年の耐用年数を25年延ばして、75年にしていく、と

いう手法を取っています。

執行機関 補足します。8ページの(コ)計画的な施設の更新の部分で、長寿命化計画に基づき、既存の下水道施設の改築・更新を計画的かつ効果的に実施し、と記載されておりました、このことは、6ページの表10の市債残高の推移にもつながってきまして、今後の建物管きよの更新費用に関して借り入れる市債を含めての市債残高となっております。

委員 長寿命化は、東京でもやっていますよね。中に特殊な工法をするという。

執行機関 はい。旧市街地の部分などで、部分的に劣化が進んだものに対しては、内面更正というやり方で補修をしている場所もあります。

委員 整備の済んだ地域の中で、下水道に接続しているのは何%ですか。

執行機関 水洗化率ということだと思いますので、85.1%です。

委員 残りの15%については、まだやっていないんですね。なぜでしょうか。

執行機関 経済的な理由だと思われます。お一人でお住まいのお年寄りであるとか。あるいは、合併処理浄化槽を設置して間もない状況の方もいるので、下水道に接続する必要がないと捉えている方がいらっしゃいます。特に、平屋のアパートなど古い建物については、今更投資するつもりはない、と考えていて、接続しないのだと思います。

委員 じゃあ、接続率、水洗化率については期待できないということですね。

執行機関 那珂久慈流域に参入した21年度には水洗化率は80%でしたが、その後、毎年1%ずつ上昇し、現在の85.1%まで来ています。

委員 水洗化率を上げるための方策はありますか。

執行機関 未接続世帯の把握ということで、現在、8月から3月まで、戸別訪問させていただいて、接続のPRや、接続しない理由を聞くなど、接続を促すために、一軒一軒回らせていただいているところであります。

委員 先ほど聞き忘れたのですが、16ページの、下水道使用料改定案の概要の案について、下水道使用料Aと汚水処理費Bの関係について。10年間予測してありますが、これから人口減だから、使用料はこんなに増えていかないのではないのでしょうか。トイレなどでの節水も進んでいますから、使用量自体も減っていつていきますし。

なので、この表全体にギャップが出てしまっているのではないかと考えております。

会長 今の___委員の指摘である、人口の推移、節水の技術などとの使用料上昇について、

時間もあまりないですが、事務局で答えられればお願いします。

執行機関 下水道使用料の算定についてですが、使用水量は、実績を基に算出しております。人口減も含めて算出しております。1人当たり8立米よりも低い数字です。

下水道の流総計画という県事業のものの中では、1日1人当たり、お風呂を入れて290リットルなので、月8.7立米を使用しているということになります。

委員 15ページでは、一人当たり10立米まで基本料金としていたところを、改定後は、基本料金は8立米までとしております。水道料金の設定に合わせたからだと思いますが。

執行機関 御存知だと思われませんが、全国的に3割の市町村は、8立米としているため、少し早い設定かもしれないですが、それに合わせて、8立米としております。

会長 他に御意見のある方はおりますか？

委員 大前提として、この審議会は、前回の審議会の結果を踏襲してやる形になっているのではないかと思います。水戸市使用料値上げ審議会のようにになっている、そのために集まっている、と思います。これで審議したから、じゃあ値上げしましょう、というのは、受け入れられないと思います。反対に、___委員さんから御意見が出たように、どういう方法があるのか、こうやれば安くなるのではないか、という方策を、事務方の方が詳しいでしょうから、技術的なものを事務方の方から提案いただいて皆さんで話し合うとか、もっと良い案があるのではないかと思います。そうでないと、説明を聞いて、技術的にそうだったら仕方ないでしょう、で終わってしまうと思います。

会長 皆さんには、ここでいろんな意見を出していただいて、この議事録は公開されますので、ここでは皆さんに言うべきことを言ってもらって、そして、案を出していきたいというふうに考えております。

値上げ前提というのはありますが、心の中では、財政状況を考えてと厳しいし、値段を低くすれば、市民全体では、税の負担も含めて影響してくるということがあると思いますので。おそらく適正なラインというものはあると思いますので、そのラインを見つけていければと考えております。時間もあまりないですし、また来週もありますので、また御意見を出していただければと思います。

執行機関 改定の考え方というところで、この70%というのは、前回の答申をいただいたものを守った場合に、28年度に70%にするにはどのくらいの額になるかということで試算いたしました。それで、今回は、3年刻みで2回に分けて料金改定をして、31年度に70%にするということで試算いたしました。よって、70%というのは固定ではございません。そもそもは、表19で示しておりますとおり、全国的な考え方というのがございます。下水道の使用料というのは、中には、100%料金で賄って税金では賄いませんというところもありますし、あとは津市のように、3割が料金で、7割は税金でやっているところもあります。県内でも、桜川市のように料金からは15%しか出さずに、

85%は税金から出して運営しているところもあります。

ですから、今回の協議に当たっては、経営の特異性、つまり公債費の返済がありますので、借金の減は望めないという状況もございますので、水戸市においては、税金でどれだけくらい負担すべきかと。前回は税金で3割負担し、7割は料金で頑張るという設定をいただきました。実際に7割というと、いくらなのかを算出し、それでいかにどうか御審議いただいて、額としては、市民負担としてどこまで耐えられるのか、というのを御協議いただきたいと思います。それで、参考までに28年度が70%であるとする、3,692円を頂かないと70%には達しないとの試算をしております。その難しいバランスだと思います。

委員 70%という額が、市民の負担に耐えられるのかどうか、シミュレーションをしてください。

執行機関 はい、70%という数字を額に直してみても、比較したいと思います。

また、2ページで、25億円くらい基準外繰入金があるということで、水戸市の税金400億に対して25億円くらいが、下水道の穴埋めになっているという現状があります。下水道の事業にこのお金が行かなければ、また別に必要な事業にお金が行くことだと思いますので、そこも踏まえて、御協議をお願いいたします。

委員 この審議会の領域というのは、そこまで幅広く審議してしまっているのでしょうか。そこは議員の世界でしょう。そこまで口を出してしまっているのでしょうか。

会長 まあ、議員さんは決定権がありますが、広く議論することは自由ですので、特に問題はないでしょう。あまり話が逸れてしまってもいけないので、とりあえず、下水道使用料が、適正規模を超えてしまわないように、心理的不公平感を生まないようにしないといけないなというところで議論していければと思います。また来週に向けて、といった感じでいかがでしょうか。

委員 今回の宿題として、バイオマスとか、下水道を利用した新たなエネルギーの使い方とか、検討している事項があったら、教えていただければと思います。

副会長 現在、使用料の収納率は何%ですか。

執行機関 26年度の決算ベースで97~98%です。

会長 それでは、時間も来ましたので、今回は、今日の意見を踏まえて、使用料の改定についてということで協議をしていきたいと考えております。また、よろしくお願いたします。

事務局から何かありますか。

執行機関 今回の審議会ですが、8月6日の午後3時から、本日より同じ会場で開催いたします。次回も、本日配布した資料をご持参ください。

また、事前にお配りしている資料で、使用料等審議会の日程という資料について説明いたします。第1回～第3回まではお知らせしておりましたが、会長・副会長と調整をし、第4回、第5回の日程を決めてさせていただきまして、第4回については8月18日午後3時から、第5回については8月31日午前10時から、この南側臨時庁舎の3階の中会議室という場所で開催をいたします。内容については、農業集落排水使用料についての検討ということでお願いしたいと思っております。

事務局からは以上です。

会長 それでは、これもちまして、本日の審議会の議事は全て終了いたしました。本日はどうもありがとうございました。